

# 進路だより

札幌市立新琴似中学校  
2026. 4. 22発行  
第 6 号

## 入試のしくみ

高校の入学試験が、どのように行われ、どのように審査されるのかをまとめました。

### 合否の判断に使われる選考資料(以下のもので総合的に判断され、選考されます)

- ①学力検査 … 公立高校の一般入試の場合、国・数・社・理・英の5教科をそれぞれ、100点満点(合計500点満点)で実施しています。  
私立高校の一部のコースでは、5教科ではなく、3教科(国・数・英)で実施するところもあります。  
    <※ 公立自己推薦入試では、学力検査は実施しません。>
- ②個人調査書… 3年間の活動報告書と言えます。例えば次のようなことが記載されています。
- ・ 3年間の各教科の成績(5段階)。
  - ・ 総合的な学習の時間での取組に対する評価。
  - ・ 3年間の欠席日数や日数によりその理由。
  - ・ 3年間の係や委員会活動でどのような役割を務めてきたか。
  - ・ 行事や部活動、学級活動、生活全般などの幅広い記録。
- ⇒つまり、学力検査結果(入試点)だけではなく、中学校3年間の頑張りを高校へ伝えるのが「個人調査書」です。
- ③面接など… 個人面接や集団面接、その他実技試験など、高校の特色に合わせて行われる。

### 公立高校入試の補足

一般入試において、①学力検査の点数【学力点】と②個人調査書の評定【学習点】は、同等の重み(5:5)で扱われて選考されます。ただし、それは定員の7割(70%)までです。

残りの3割(30%)は、「学力点重視」で1.5割(15%)、「学習点重視」で1.5割(15%)の割合で合格者を決めています。学力点と学習点の重視の比率は、それぞれ最大「10:0」～最小「6:4」の中で高校毎に決められます。

なお、「どの公立高校で面接などを実施するか」、「入学者の3割(学力点重視15%、学習点重視15%)の生徒をどの比率で選考するか」は、例年6月下旬に案内(WEB発表)される予定ですので、進路だよりでもお伝えします。

## 予告：「第1回進路希望調査」を実施します。

4月24日(金)に配付し、5月8日(金)までに提出<<保護者署名が必要です>>

- ・ 現在のあなたの進路希望先を確認するものです。
- ・ もちろん最終決定ではありません。保護者の方と相談し、アドバイスを受けながら記入してもらうものです。これから先、進路関係の提出物は、期日厳守でお願いします。(11月にかけて、合計5回実施予定)

# 推薦受験（受検）について

24日に配布される『進路希望調査』には、「推薦希望」を意思表示する欄があります。推薦入試には、①【自己推薦】と、②【学校長推薦】の2種類があります。

①【自己推薦】は、「自分を自分で推薦する」という考え方なので、高校が提示する出願資格を満たせば誰でも出願できます。

しかし、一部の私立高校などでは、②【学校長推薦】が必要な高校があります。こちらは、いくつか条件が付き、高校が出す出願資格を満たす他に、中学校長の推薦を得る必要があります。そのためには校内推薦委員会の審議で「推薦に値する」と判断されなければいけません。

昨年度の本校の推薦委員会の基準【学校長推薦】は、以下のとおりです。

- ◇その学校及び学科に出願する動機・目的・理由が明確で適切であること。
- ◇その学科に対する適性・興味・関心及び学習意欲が充分にあること。
- ◇各学校が有する基準を満たし、合格する可能性が充分にあると見込まれること。
- ◇生活行動に関する推薦基準  
3年間の生活面や行動面を総合的に判断する。

・・・この基準は、今年度も大きく変わらない予定です。

そのため、【学校長推薦】を希望すれば必ず推薦受験できる、というものではありません。

また、【学校長推薦】希望者は、11月に行われる学力テスト総合Cなどのテスト勉強期間中に、『推薦依頼書』（このプリント用紙いっぱい）に作文すると思ってください。保護者の記入欄もあります）を作成することになります。

それを基に校内推薦委員会での審議が行われます。進路に関わる大切な試験勉強と並行して行っていく負担は大きく、それでも推薦委員会で推薦候補者とならない場合があります。もちろん校内推薦委員会を通過しても、その先には、校長先生との最終面接もあります。そして、晴れて推薦受験生となった先に、やっと本番の高校の推薦入試が待っています。

もちろん、本番での面接試験の結果によっては合格内定とならない（不合格になる）こともあります。

4年前から、北海道の公立高校の推薦受検は、①【自己推薦】となりました。

「出願資格」には、次のことが書かれています。（道教委発表…昨年度）

1. 出願先高等学校のスクール・ポリシーを理解しており、自らを各学校が示す「入学者受け入れに関する方針」に合うと考えている者で、出願する動機及び理由が明確な者。
2. 当該学科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する者。

推薦受検を実施する高校毎に、「推薦受検」で受け入れる人数には制限（定員）があり、出願したら受かるというものではありません。

その学校でなければならぬ明確な理由があり、上記の「出願資格」をすべて満たす人のみ、これらを十分理解した上で希望してください。

推薦受検を実施する高校、高校毎の「入学者受け入れに関する方針」などは、後日発表されます。

なお、選抜は「個人調査書」「自己推薦書」「個人面接（・あれば実技）の結果」を総合的に判断して合否が決められます。